



豊島区民交通傷害保険

高松二丁目町会 団体取扱い終了のお知らせ

厳寒の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は町会活動にご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、毎年2月～3月、豊島区が窓口としてご案内しております「区民交通傷害保険」ですが、近年は多種多様の傷害保険があり、個別で加入されている方も多数おられることから、高松二丁目町会の団体取扱いを令和8年度より、終了させていただくことになりました。

■昨年度まで申し込みをされていた方へ

お知らせチラシや申込書など、豊島区から直接郵送いたします。

■今年度からご加入をご希望の方へ

下記、【お問合せ】欄の区民交通傷害保険窓口までお申込みください。

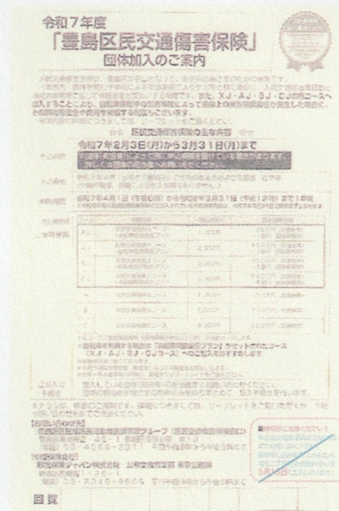
町会の回覧でご案内チラシはまわりません。ご注意ください。

※団体取扱い終了のお知らせは昨年12月に一度回覧でまわりましたが、一部訂正があります。

今年度からお申込みは区民交通傷害保険窓口となります。



参照：令和7年度資料



【お問い合わせ】

■ 区民交通傷害保険窓口 TEL 03-4566-2311

■右記 QR コードを読み取ってホームページからもお気軽に→



高松二丁目町会 HP
お問合せページ

[illegible]